

令和9年度当初予算調製に向けた現況

三重県 総務部
2026年10月

1 国の動向

令和9年度の地方財政の課題

1. 強い地域経済の実現等に向けた重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、地方団体が、地域AXなど地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療提供体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

- (1) 社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映。
- (2) 国の補正予算に依存した財政運営からの脱却に際し、地方団体の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう、必要十分な地方財政措置を講ずる。
- (3) 地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (4) 臨時財政対策債、交付税特別会計借入金といった特例的な債務残高を縮小し、財政健全化の取組を着実に推進。
- (5) 地方税を充実確保しつつ、都市・地方の財政力格差及び行政サービスの地域間格差が拡大する中、令和8年度与党税制改正大綱に沿って、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずる。

3. 自治体AX/DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) 自治体業務の構造変革を目指したAIの利活用とガバナンスの促進、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、自治体AX/DXを更に推進。
- (2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、上下水道の広域化・最適化等の公営企業の経営基盤の強化など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和9年度の地方財政の課題
(総務省 R8.8.31)



1 国の動向

令和9年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(通常収支分)		(単位:兆円)			
区分	R8計画 A	R9仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳入					
地方税等	51.0	51.7	0.7	1.3	「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日内閣府)等を踏まえて試算
地方税	47.8	48.5	0.6	1.3	
地方譲与税	3.2	3.2	0.0	0.5	
地方特例交付金等	0.8	0.9	0.0	6.1	
地方交付税	20.2	21.1	0.9	4.3	社会保障関係費等の増
国庫支出金	17.7	18.0	0.3	1.5	
地方債	6.1	6.3	0.1	2.0	
うち臨時財政対策債	-	-	-	-	
その他	6.6	6.6	△0.0	△0.0	投資的経費(単独)の増に伴う増
計	102.4	104.4	2.0	1.9	
うち一般財源	72.0	73.6	1.6	2.2	
うち(交付団体ベース)一般財源	67.5	69.1	1.6	2.3	

注)1 地方交付税の要求の考え方等については、「令和9年度 地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。

2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額である。

3 仮試算の歳入は、人件費や社会保障関係費等を除き前年度同額を計上するなど仮置きの数値であり、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設や補正予算依存からの脱却などの国の予算編成の転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映する。あわせて、公共施設等適正管理推進事業費の取扱いや地域未来戦略の推進も含め、「令和9年度の地方財政の課題」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。

4 仮試算の歳入のうち自動車税・軽自動車税の環境性能割の廃止及び軽油引取税等の当分の間税率の廃止に伴う減収分については、令和8年度与党税制改正大綱等を踏まえ、令和8年度と同様に地方特例交付金により補填する措置を仮置きしている。

5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(単位:兆円)		(単位:兆円)			
区分	R8計画 A	R9仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳出					
給与関係経費	24.0	24.8	0.8	3.3	R8人事院勧告(令和8年8月7日)等を反映
退職手当以外	22.8	23.6	0.8	3.5	
退職手当	1.2	1.2	0.0	0.0	
一般行政経費	45.5	47.1	1.6	3.5	
補助	28.0	29.2	1.2	4.2	社会保障関係費等の増
単独	14.4	14.8	0.4	2.5	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.6	1.6	0.1	3.9	
地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	R8年度同額
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
投資的経費	12.5	12.8	0.3	2.4	
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
単独	6.8	7.1	0.3	4.4	R8年度同額
維持補修費	1.6	1.7	0.1	4.6	
公営企業繰出金	2.4	2.4	0.1	2.3	
公債費	10.8	11.1	0.4	3.5	
地域未来基金費	0.4	-	△0.4	△100.0	
臨時財政対策債償還基金費	0.8	-	△0.8	△100.0	
水準超経費	4.5	4.5	0.0	0.0	
計	102.4	104.4	2.0	1.9	
うち一般歳出	85.1	87.5	2.4	2.9	

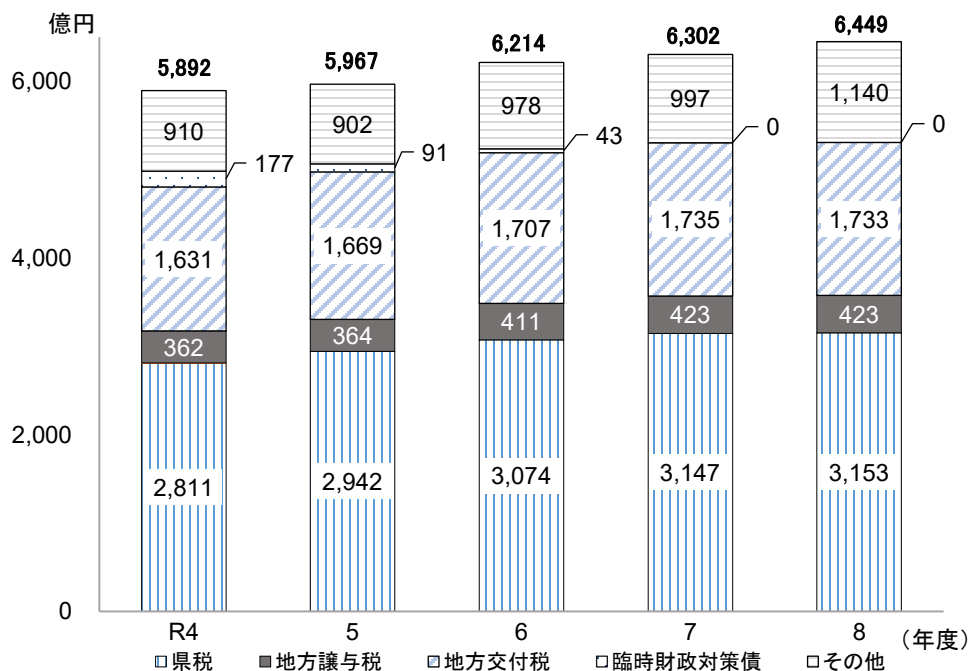
※ 委託料、投資的経費等の物価高対応については、R8年度の増加額と同額の0.6兆円を増額計上

令和9年度の地方財政の課題
(総務省 R8.8.31)

2 本県の財政状況

(1) 一般財源収入の推移

- 一般財源収入は、県税収入の増などにより増加。



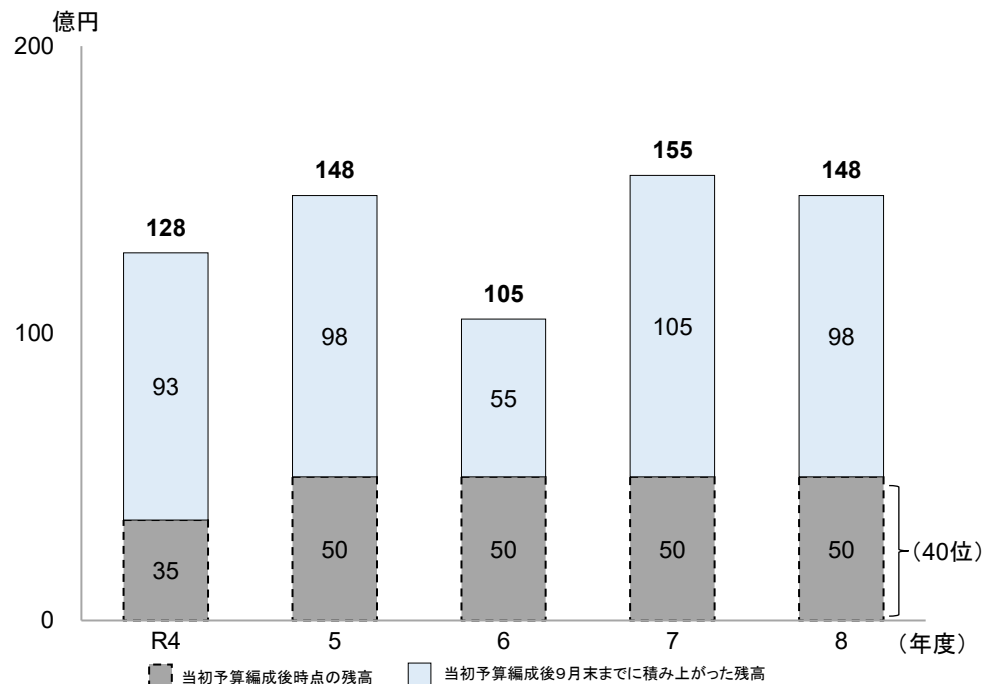
※R4～R6年度は決算額、R7年度は決算見込額、R8年度は当初予算額。
 ※その他は、「地方消費税清算金」「利子割清算金(R8～)」「地方特例交付金」「交通安全対策特別交付金」。
 ※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。(以下同)
 ※ R4年度には、普通交付税の追加交付分(36億円)、後年度精算分(80億円)を含む。
 ※ R5年度には、普通交付税の追加交付分(50億円)、後年度精算分(70億円)を含む。
 ※ R6年度には、普通交付税の追加交付分(97億円)、後年度精算分(122億円)を含む。
 ※ R7年度には、普通交付税の追加交付分(98億円)、後年度精算分(110億円)を含む。

【普通交付税の精算制度】

普通交付税の算定において、法人事業税等の算定額が実際の税収と比較して算定過大となった場合、後年度、3か年にわたり、普通交付税の減額(算定過少の場合は減収補てん債の発行)により精算される。

(2) 財政調整のための基金残高の推移

- 財政調整のための基金残高は減少。
- 令和8年度当初予算編成後時点の残高は50億円で、全国順位は多い方から40番目にとどまっている。



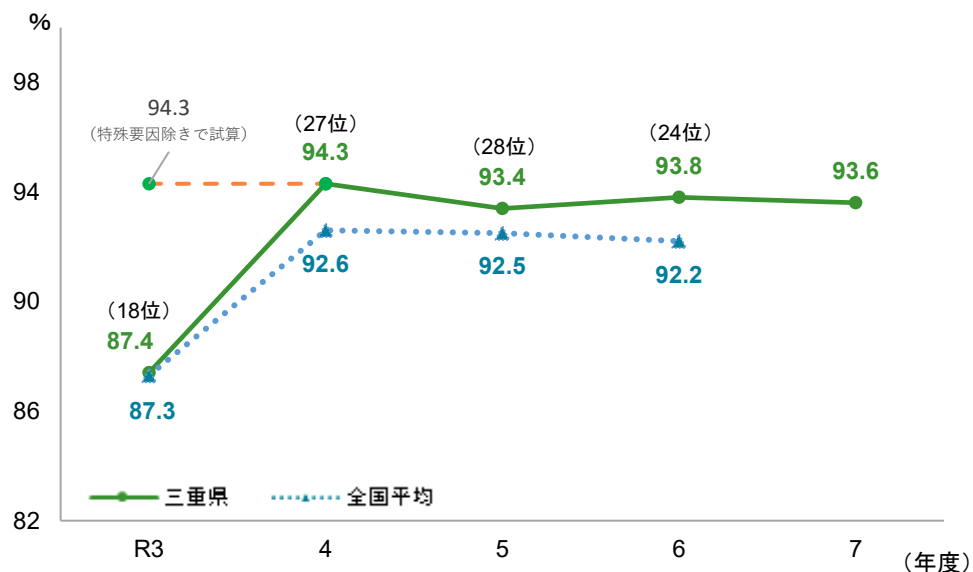
※各年度9月末時点の残高(普通交付税の後年度精算分等を除く額)

2 本県の財政状況

(3) 主な財政指標の推移

- これまでの財政健全化の取組の成果等により、経常収支比率は全国中位を維持、実質公債費比率は安定的に推移しているが、全国平均には達しておらず、予断を許さない状況。
- 令和7年度の経常収支比率は、算定の分子である経常経費充当一般財源が令和6年度と比較して減少したことにより改善。
(令和3年度は、特殊要因として、国税収入増に伴う普通交付税の追加交付等があったため、経常収支比率が大きく改善)

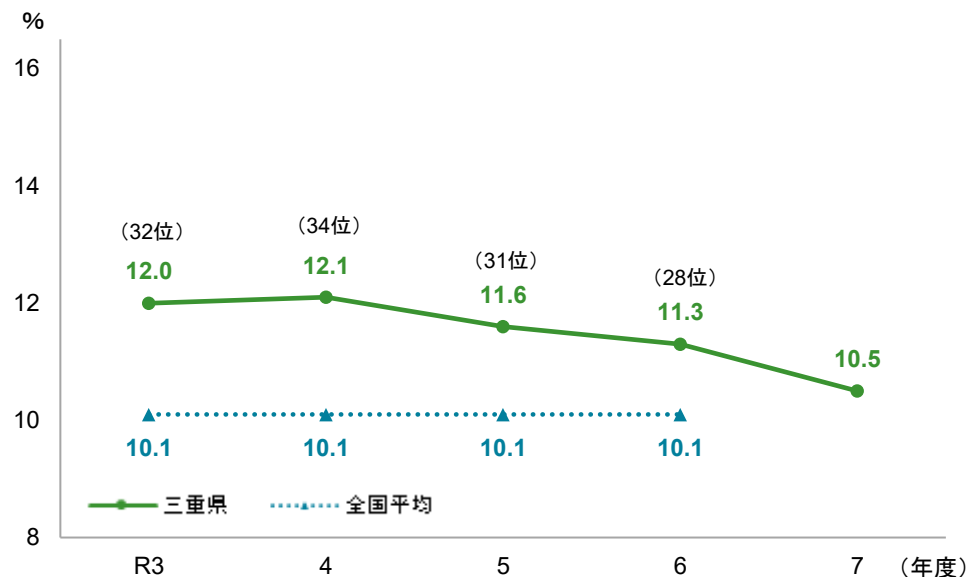
① 経常収支比率



※R7は速報値であり、今後数値が変動する場合があります。

※()内は、数値が低い方から数えた全国順位。

② 実質公債費比率



※R7は速報値であり、今後数値が変動する場合があります。

※()内は、数値が低い方から数えた全国順位。

【経常収支比率】

県税、普通交付税など、毎年度経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の弾力性が低いことを示す。

【実質公債費比率】

地方公共団体の標準財政規模(標準税収入額に普通交付税等を加えたもの)に対して、公債費(普通交付税で措置されるものを除く)に充てられたものが占める割合のことで、当該年度の公債費負担の大きさを示す。

3 令和9年度当初予算要求基準等

(1) 歳入の見込(現時点)

(単位:億円)

	R8当初予算	R9見込
一般財源	県税＋地方譲与税＋地方交付税 ＋地方特例交付金等	6,449
	財政調整のための基金の取り崩し	276
	退職手当基金の取り崩し	35
	行政改革推進債	0
	宝くじ収入等	33
	小計	6,794
特定財源	国庫支出金	949
	県債	846
	その他	339
計		8,929

※ R8年度当初予算に「仮試算」の伸び率を加味して試算。

(備考)
・その他: 諸収入、財産収入、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金(財政調整のための基金繰入金を除く)など

(2) 令和9年度当初予算要求基準

(単位:億円)

	R8当初予算	R9要求基準
義務的・その他の経費	人件費	2,290
	公債費	1,115
	社会保障関係経費	1,302
	税収関連交付金等	1,746
	繰出金等	165
	庁舎管理経費等	197
	小計	6,816
裁量的な政策経費	重点施策枠	32 所要額
	一般経費(非公共)	368 要求上限額(シーリング)の範囲内で要求
	一般経費の要求上限額 I: R8一般経費 I 予算額 × 95% としたうえで、最大1.3倍まで要求を認める。 II: R8一般経費 II 予算額 × 100%	
	公共事業	940 要求上限額(シーリング)の範囲内で要求
	公共事業の要求上限額: 地方財政収支の仮試算に準じ、R8予算額に以下の率を乗じる ・県単公共事業(建設) 104.4% ・県単公共事業(維持補修) 104.6% ・災害復旧事業 所要額 ・上記以外 100% ※賃金・物価上昇や、補正予算依存からの脱却など国の予算編成の転換への対応については、国の予算・地方財政計画を踏まえ、予算調製過程において決定する。	
	個別検討項目	346 所要額
	大規模臨時的経費	416
	県民提案枠	0.7 別に定める
	公共施設等総合管理推進基金	10 10億円/年
	小計	2,112
計		8,929

※所要額で要求できる事業も含め、全ての事業において、必要性・緊要性等を十分検証し、精査する。

(備考)
・繰出金等とは、特別会計、企業会計等への繰出金等
・一般経費 I とは、経常的なソフト事業など裁量的な政策経費のうち、どこの区分にも属さないもの。
・一般経費 II とは、高額備品の年間リース料、船舶の定期検査など経常的かつ大規模な経費
・個別検討項目とは、私学振興補助金、商工会議所等への人件費支援、高等学校運営費等
・大規模臨時的経費とは、施設の改築・大規模改修、システム開発など大規模かつ臨時的な経費